

NEWS

吉村敏男県議会活動報告

Vol.19

風を通そう!

吉 村 敏 男

福岡県議会議員
〔飯塚市・嘉穂郡(桂川町)選挙区〕

よしむらとじお



県議会の定数と選挙区を一部改正(9月県議会)

福岡県議会の議員定数(法定数103人／現在88人)と選挙区の見直しは、平成の大合併により市町村の区域が大幅に変更され、前回選挙(平成19年4月)ではまだ「県下の合併が進行中」もしくは「合併後間がない」選挙区が多数あったことから「市町村の合併に伴う選挙区の特例に関する条例」を適用して合併した市町村もそれぞれ「旧選挙区」で実施されました。

5増7減の定数86人、 飯塚市、嘉穂郡(桂川町)は定数2人

今回の見直しは県内の合併も区切りがつき、合併特例法も失効したことを受け、6月定例県議会後半から県議会4会派の代表(私もその一人です)による代表者会議で議論をスタートさせました。会議では、①強制全区及び任意全区の対象となる市、郡の取扱い②各選挙区の配当基数の整数分の定数は保障③最大較差2.5倍以下④逆転現象は発生させない⑤過疎地への配慮等、見直しの前提となる事項をひとつずつ、各会派の総会で承認しながら丁寧に進め、計8回の会議を開催して、今回の定数と選挙区の改正案を全会派一致して決定しました。その結果①現行定数の88人から5増7減の86人となり、選挙区は47から45へと減少することになりました。

来年は飯塚市、嘉穂郡(桂川町)から挑戦

今回の改正によって旧嘉飯山地域は、旧飯塚市選挙区で2人、旧嘉穂郡山田市選挙区で3人の合計5議席あったものが、飯塚市・嘉穂郡(桂川町)選挙区で2人、嘉麻市選挙区で1人の合計3議席の2議席減となりました。これは前回の定数見直しで両選挙区共「ギリギリ3人」「ギリギリ2人」だったこともあり、今回はやむをえない面があるとはいえ、大変厳しい結果となりました。従って、来年4月は飯塚市・嘉穂郡(桂川町)選挙区から挑戦することになりました。今後共、変わらぬ御支援の程よろしくお願ひ致します。

2010年 晩秋

吉村 敏男

合併特例による選挙区の特例を廃止する条例を提出

今回の県議会の定数と選挙区の見直しに関する、もうひとつの課題は、平成16年12月に制定した「市町村の合併に伴う福岡県議会議員の選挙区の特例に関する条例」の存廃でした。前述したようにこの条例は4年前の選挙では市町村合併直後というやむをえない理由により制定したものですが、この条例を廃止しなければ前回の一般選挙で同条例が適用された旧八女市は、来年4月の選挙でもまた、同条例の適用により、再び旧八女市と旧八女郡に分けて選挙を実施することになります。これは合併後の自治と住民が、一体となって新しいまちづくりに向けて取組む中で、合併前の自治体の枠の中で二度も選挙を行うこととなり、合併の意義や関係

自治体と住民との一体感を損なうことになります。

さらに、同条例の適用を受ける糸島市選挙区についても、選挙区の範囲は変更ないものの、選挙区の名称を従前の「前原市・糸島郡選挙区」として実施することになり、大きな違和感があります。

そこでわが会派は、この特例条例を廃止する条例案を提出しましたが残念ながら、自民党、公明党、緑友会、三会派の反対によって否決されました。

今回の廃止条例案の提出は、2月県議会での42年ぶりの一般会計予算案の修正案に続くものです。これも数で及ばず否決されましたが、今後も県民の視点に立った議会活動を展開していく決意です。



方主権」は、一定評価したもの、例えば農業の戸別所得補償制度や、学力テストのしっかり調査等の政策では、わが会派と意見の隔たりが大きかったことは、指摘しておかなければなりません。

こうした中、今年2月には、前副知事が収賄容疑で逮捕・起訴されという、県政にとって前代未聞の衝撃的な事件が発生しました。麻生知事は当時、この事件について、「前副知事の長期の在任期間に問題があった」との見解を示していますが、それは同時に、「麻生知事の4期16年にわたる長期の県政運営が、事件の背景にあることの裏返し」とも言えるものです。

新しい福岡県政の課題と方向性

わが国が直面している大きな課題としては、①新たな成長産業の育成や、ビジネスモデルの確立と雇用の拡大。②地域主権の推進による地域の活性化。③労働分配率の向上による所得格差の解消や、就労支援を基本にした貧困問題の解決などがあげられます。これらの課題は本県も同様です。

また、本県は、産業構造に占める製造業の割合が高く、過去、奥田県政時代は「素材型産業から加工組立型産業への転換」、麻生県政時代は「加工組立型産業の拡大と先端産業への挑戦」を主な政策として取り組んできました。しかし、この間、製造業の生産拠点は賃金の安いアジア等の途上国に移転するとともに、ジリジリと上昇を続ける円高により、海外との価格競争では劣勢に立たされ、このことが賃金の上昇と内需の拡大を阻み、景気の長期低迷の大きな原因となっています。今、製品の生産システムは、国内での垂直型分業体制から、世界的な規模での水平型分業体制に移行していますが、こ

れは本県の基幹産業となった自動車関連産業も例外ではなく、基幹部品の生産や最終組み立ても含めた生産拠点の途上国への移転の流れは、今後も加速していくことが考えられます。

したがって、今後は北欧の成功例にならい、質の高い人的サービス、IT・バイオなどの先端産業の育成や自動車の研究開発設計拠点の誘致やデザイン産業の育成などの分野に産業構造を変えていく必要があります。さらに本県では、第一次産業の経営基盤の強化も重要です。そのため、付加価値の高い園芸作物の生産向上を始め、農林水産物の地産地消の拡大と国の戸別所得補償政策の積極活用により、第一次産業の担い手の確保を図ることが必要です。

今後も経済がマイナス成長で推移すれば、雇用が大量に失われていくことが懸念されます。政府は新たな成長産業として、医療、介護、環境などの分野を示していますが、医療、介護の分野は国と自治体が責任をもって、福祉型社会を形成する重要な産業として育成し、雇用を作り出すことが重要です。

また、国から財源や権限を移し、県民市民に最も近い自治体が主体的に地域振興や活性化、産業振興、医療や福祉の充実、教育環境の整備に取り組むために地域主権の確立は欠かせません。県への権限委譲の他、政令市、中核市にも大胆に権限を委譲し、市町村については権限委譲とともに、県が補完性の原則から対等な立場で連携を強化しながら支援することが重要です。

トップダウン型の「少数精鋭の県庁」から、地域主権改革の時代にふさわしく「地域主権と共に担う県庁」に、県行政のあり方を改革する必要があります。

さらに、地域の活力を高めていくためには、地域コミュニティの復権も重要です。行政まかせでなく、行政と地域住民、NPOや民間企業が連携し、それぞれの特性に応じた役割を發揮し、協働することによって、地域の活性化とセーフティネットを構築することが必要です。そのため、人づくり（人材育成）は全ての基盤となります。特に、次代を担う子どもたちの健全育成、子育て支援と教育の充実は、次の県政における重要なインフラとして重視される必要があります。

これまでの麻生県政と新しい福岡県政の課題と方向性



麻生知事退任表明

10月5日、麻生福岡県知事が来年4月の知事選に不出馬を表明しました。わが会派は9月27日の9月県議会の代表質問で、知事の進退について質しましたが、結果的にはそのことをきっかけに知事に対し、多くの意見や注文が寄せられた結果、今回の表明に至ったようです。そこで、以下麻生県政の評価と新しい県政の課題と方向性について述べたいと思います。

麻生県政4期16年の評価

麻生県政の16年は、「失われた20年」と言われる国内経済の低迷期と重なります。こうした状況下、自動車産業を福岡県の基幹産業へと成長させた他、IT産業の

集積、バイオや水素といった今後期待される先端産業の育成、中小企業への無利子・無担保融資制度の創設など、経済産業政策は大いに評価できます。

また「新雇用8万人創出」の取り組みや「若年者」「中高年」「女性」など、きめ細かな「職業紹介事業」を展開し、一定の実績をあげたことも評価すべきです。しかし、新空港建設問題は、滑走路増設で決着したものの、最後まで海上空港建設へのこだわりを示し、その姿勢は、私たちの考え方とは大きく異なるものでした。

また、この間の県政を一例として経済面から概観すると、例えば県内総生産では、1996年度に全国順位が9位であったものが、2007年度は8位となっていますが、県内総生産額は約18兆2,000億円から18兆5,000億円へとわずか3,000億円の増加にとどまり、一人当たりの県民所得も96年度の全国順位28位から2007年度は26位へと順位はあげているものの、所得額は96年度の約288万円から2007年度は275万円に逆に13万円減少しています。「一人当たりの県民所得300万円」という、麻生知事の公約は残念ながら達成できていません。

さらに今回の麻生知事の退任表明に当たり、知事自身が、「東京人脈・情報網」の低下を「退任の理由の一つ」と述べたように、産業政策以外の例えば福祉・環境といった分野では、これといった政策はなく、真に県民が求める福祉・環境政策が推進されたのか疑問が残ります。

また、民主党のマニフェストのうち、「子供手当て」や「地

県議会決算特別委員会 副委員長を努める

10月26日から11月5日まで、8日間の日程で開催された、決算特別委員会で副委員長に就任しました。2009年度一般会計決算など20の決算議案が提出され、延べ80名の委員による質問などにより審議し、すべて承認されました。



7月のゲリラ豪雨による被災地の災害防止事業決定

昨年に続いて、今年も7月12日から14日にかけて激しいゲリラ豪雨が県内を襲い、飯塚市や桂川町でも橋脚が流されたり裏山が崩壊したり大きな被害が発生しました。このうちJR福北ゆたか線が一時不通となった桂川町瀬戸の山崩れは、国の災害関連緊急治山事業の適用が決定、県の事業として崩落防止工

事が行われます。また、飯塚市阿恵の山崩れも国の林地崩壊防止事業の適用が決定、市の事業として災害防止工事が行われることになりました。

また、馬出橋の橋脚流出に伴う復旧工事も始まりましたが、橋自体の老朽化が進んでおり、今後は全面架け替が必要です。



△ 橋脚が流出し復旧工事が始まった飯塚市阿恵の馬出橋



△ 山本剛正代議士の尽力により、国の林地崩壊防止事業の適用が決定した阿恵の現場



△ 数年来の大雨により橋付近に大量に堆積した土砂の撤去工事が始まった阿恵の門田橋付近

PHOTO 吉村敏男 GRAFFITI



△ スウェーデン・ストックホルム・ビルトレーレゼ高齢者福祉施設(8月20日)



△ スウェーデン・ストックホルム・オースター小学校視察(8月20日)



△ 福岡県バンコク事務所開設記念式典(10月12日)



△ 県立高校再編のその後を視察。単位制の博多青松高校(10月21日)



△ 県議会県土整備委員会国道200号片島陸橋視察(9月8日)



△ ハノイ千年祭にてグエン・ミン・チエット国家主席(10月11日)



△ 県立高校再編のその後を視察。中高一貫校の豊津育徳館中高校(10月22日)



△ 県立嘉穂東高校創立100周年。講長に代わってあいさつ(10月30日)

吉村敏男 事務所

〒820-0082 飯塚市若菜52-1
Tel.0948(23)1210 Fax.0948(25)6071

お願い

個人情報保護法が施行され、個人情報の管理が厳しく制限されるようになりました。その結果、事務所として冠婚葬祭における祝電、弔電などが把握できず、大変失礼をいたしております。友人、知人、親族等の冠婚葬祭等がございましたら、ぜひ、御一報くださいますようお願いいたします。